

高齢者保健福祉推進十か年戦略

(平成11年度までの十か年の目標)

平成元年12月
厚生省

我が国は、いまや平均寿命80年という世界最長寿国になり、21世紀には国民の約4人に1人が65歳以上の高齢化社会となるが、このような高齢化社会を国民が健康で生きがいをもち安心して生涯を過ごせるような明るい活力のある長寿・福祉社会としなければならない。このため、消費税導入の趣旨を踏まえ、高齢者の保健福祉の分野における公共サービスの基盤整備を進めることとし、在宅福祉、施設福祉等の事業について、今世紀中に実現を図るべき十か年の目標を掲げ、これらの事業の強力な推進を図ることとする。

1 市町村における在宅福祉対策の緊急整備 - 在宅福祉推進十か年事業

- (1) ホームヘルパー 10万人
- (2) ショートステイ 5万床
- (3) デイ・サービスセンター 1万か所
- (4) 在宅介護支援センター 1万か所
- (5) ショートステイ、デイ・サービスセンター及び在宅介護支援センターを全市町村に普及させる。
- (6) 在宅福祉事業の実施主体(財団法人たる公社等)を全市町村に普及させる。
- (7) 「住みよい福祉のまちづくり事業」を推進する(人口五万人未満の市町村をも対象)。

2 「ねたきり老人ゼロ作戦」の展開

- (1) 地域において機能訓練を受けやすくするため

の体制の整備を図り、希望する者誰もが機能訓練を受けられるようにする。

(2) 全国民を対象とする脳卒中情報システムを整備する。

(3) 介護を支える要員を確保する。

ホームヘルパーの増員とあわせ、在宅介護支援センターにおける保健婦・看護婦の要員等を計画的に配置する。

- ・ 在宅介護指導員(保健婦・看護婦等) 2万人
- ・ 在宅介護相談協力員(地域のボランティア) 8万人

(4) 脳卒中、骨折等の予防のための健康教育等の充実を図る。

3 在宅福祉等充実のための「長寿社会福祉基金」の設置

(1) 在宅福祉事業等の振興を図るため、700億円の基金を設置する。

(2) 基金は、主として次の事業を行う。

- (ア) 在宅福祉・在宅医療事業の支援
- (イ) 高齢者の生きがい・健康対策の推進

4 施設の緊急整備 - 施設対策推進十か年事業

- (1) 特別養護老人ホーム 24万床
- (2) 老人保健施設 28万床
- (3) ケアハウス10万人

- (4) 過疎高齢者生活福祉センター 400か所
- 5 高齢者の生きがい対策の推進
- (1) 「明るい長寿社会づくり推進機構」を全都道府県に設置する。
- (2) 「高齢者の生きがいと健康づくり推進モデル事業」を推進する。
- 6 長寿科学研究推進十か年事業
- (1) 研究基盤充実のための国立長寿科学研究センターを設置するとともに長寿科学研究を支援する財団を設立する。
- (2) 基礎分野から予防法・治療法の開発，看護・介護分野，更に社会科学分野までの総合的な長寿科学に関するプロジェクト研究を実施する。
- (3) これらにあわせて，将来の高齢化社会を担う
- 児童が健やかに生まれ，育つための施策を推進することとし，とりわけ，生涯の健康の基礎となる母子保健医療対策の一層の充実について中長期的視野に立って検討する。
- 7 高齢者のための総合的な福祉施設の整備
- (1) 民間事業による老後の保健及び福祉のための総合的施設の整備を促進する（「ふるさと21健康長寿のまちづくり事業」）。
- (2) 公的事業主体による高齢者の生活，介護，健康づくり及び生きがい活動を目的とした総合的施設の整備を検討する。その際，国立病院・療養所の再編成に伴う跡地等の活用についても検討する。
- 以上のほか，地方公共団体が地域の特性に応じて自主的に実施する高齢者保健福祉施策を支援する。